

静岡県	東豊田池田地区
作成年月	令和元年8月

集積集団化等促進基盤整備計画書

東豊田池田地区

令和元年8月 日

静岡県

<目 次>

第1章 概要

1. 集積集団化等促進基盤整備計画総括表
2. 農業経営の変化と農業農村整備の展望
3. 対象事業名
4. 地区の概況
 - (1) 市町村名等
 - (2) 市町村の概要
 - (3) 市町村における農業振興の目標
 - (4) 対象地区の選定理由
 - (5) 計画区域農地の概要
 - (6) 社会経済条件
 - (7) 生産調整の実施状況

第2章 計画事項

1. 市町村が定めた農業構造改善目標
2. 担い手等の見通し
 - (1) 担い手の見通し
 - ① 農家数及び経営規模
 - ② 担い手の見通し
 - (2) 認定農業者の概要
 - (3) 認定新規就農者の概要
 - (4) 市町村基本構想水準達成者の概要
 - (5) 農業経営規模拡大計画
 - (6) 経営形態とほ場整備
 - (7) 経営形態移行の概要

3. 農用地の流動化計画

- (1) 農用地流動化計画
- (2) 計画達成に向けた取組方法

4. 農用地の集団化計画

- (1) 農用地集団化計画
- (2) 担い手別農用地集団化一覧
- (3) 農用地集団化状況図

5. 経営体育成計画

- (1) 認定農業者の育成計画
- (2) 計画達成に向けた取組方法

6. 土地利用計画

- (1) 土地利用区分
- (2) 優良農地の保全に向けた取組方法

7. 収益性向上計画

- (1) 収益性向上に向けた取組方針
- (2) 販売額向上
- (3) 担い手の米の生産コスト
- (4) 高収益作物の割合

8. 推進体制整備計画

9. 農業生産基盤整備計画

10. 農業経営高度化計画

第1章 概要

1. 集積集団化等促進基盤整備計画総括表										
都道府県名	所在地	地区名	地区面積(ha)	地域区分	担当部 課名					
静岡県	静岡市駿河区池田 他	東豊田池田	15.3	旧急傾斜地帯農業 振興臨時措置法	静岡県中部農林事務所 (TEL 054-286-9268, FAX 054-286-9279)					
地勢及び 社会経済条件	本地区は、静岡市の中心に位置し、本市を代表する優れた景観を有する茶園が緩傾斜地に広がる、やぶきた茶発祥の地である。しかし、基盤整備が行われていない本地区は、乗用型管理機の導入が進んでおらず、地元農家の高齢化、借り手の減少等に伴い耕作放棄地の増加が懸念される一方、所有者の多くは、基盤整備の費用を負担する用意はなく、農地の維持が課題となっている。				農用地の 整備状況	ほ場はいずれも現況地形を利用して造られており、緩傾斜で不整形である。このため、茶の収穫等の作業時には乗用型摘採機が利用できず、可搬型摘採機(二人刈り)での茶の摘採や人力での防除を行っている。				
営農状況	従来から小規模零細経営がほとんどであり、緩傾斜地ではあるが不整形な樹園地は、農作業効率及び生産性が低く、営農の継続並びに更なる生産拡大の妨げになっている。									
地区設定理由	本地区は、昭和3年に静岡市に編入された安部郡豊田村の東部に位置し、同一大字(池田)を一団地として地区設定している。 共同茶工場の解散や離農により耕作が滞る可能性のある箇所については、本基盤整備を契機に、本地区に本格参入する(其他地区で経営する)共同茶工場2者が中心となり、茶園管理を継続していく。なお、この茶工場は、現在も既存農家からの生葉買取や茶樹更新作業を請け負うなど、地区茶葉の維持に貢献している。				非農用地の 概要	なし				
農業構造の 再編目標	現 況 一 目 標									
	(1)ほ場条件:緩傾斜・不整形ほ場 ⇒ 大区画平坦ほ場に改良する。 (2)営農方向:やぶきた栽培、畝間方向がバラバラ ⇒ 需要に対応した品種を植栽し、畝方向の統一を図るなど作業の効率化を図る。 (3)作業体系:人力作業(可搬型摘採、生葉運搬、防除) ⇒ 共同茶工場主体に乗用型管理機を導入し、営農経費の節減を図る。 (4)担い手等:小規模農家 ⇒ 耕作条件の改善・農地集積により、農地所有適格法人の経営改善を図るほか、営農継続可能な経営体を育成する。									
農用地の 流動化計画 及び経営体 育成計画 並びに ほ場整備計画	項目	農用地面積 (ha) ①	担い手の経営 面積(ha) ②	同左シェア (%) ②÷①	認定農業者数		全農家に占める 認定農業者の割合	備 考		
	現 況	14.3ha	0.7ha (0.6ha)	4.9% (4%)	2人	当該地区(対象事業完了時)	3%	目標年度:8年度(事業完了時)		
	対象事業完了時	13.4ha	12.3ha (12.3ha)	91.8% (92%)	3人	市町村平均				
	目 標	13.4ha	12.3ha (12.3ha)	91.7% (92%)	3人	※地区(/ 人)、市町村(/ 人)				
	農地集団化 方法(目標)	計(ha)	認定農業者	認定新規就農者	市町村基本構 想水準到達者		項 目	現況(ha)	目標(ha)	ほ場整備の手法
	中間管理機構	12.3ha	12.3ha				ほ場 整備 計画		13.4ha	
	計(ha)	12.3ha	12.3ha				大区画			
						標準区画				
						小区画(労働集約型)				
						未整備(小区画含む)	14.3ha			
						計	14.3ha	13.4ha		
農業生産基盤 及び営農 環境の整備目 標並びに対応 する事業管理 計画	農地中間管理機構関連農地整備事業			②	③			④		
	東豊田池田地区			(R2年~R7年)	(年~ 年)			(年~ 年)		

(注)農用地の流動化計画及び経営体育成計画並びにほ場整備計画の()内は、担い手への農地集団化面積について記入する。

2. 農業経営の変化と農業農村整備の展望

	現 況(令和1年)	目 標(令和12年)
経営形態	<p>個別経営 93 戸</p> <p>経営規模別農家数 0.5ha未満 …</p> <p>0.5～1.0 …</p> <p>農地面積 14.3 ha</p> <p>1.0～1.5 …</p> <p>(田 - 、畑 14.3ha)</p> <p>1.5～2.0 …</p> <p>2.0～2.5 …</p> <p>作物 茶</p> <p>2.5～3.0 …</p> <p>3.0ha以上 …</p> <p>委託 …</p>	<p>農地所有適格化法人への集積 2者</p> <p>認定農業者への集積 1人</p>
経営状況	<p>農業従事者の高齢化が進行 → 耕作放棄地が発生し始めており、その増加を懸念</p> <p>リーフ茶の価格低迷に伴う農業者の収益性悪化</p> <p>農地が小区画不整形、分散圃場 → 乗用型機械の利用制限</p>	<p>乗用型管理機導入茶園の拡大 → 生産性の向上</p> <p>収穫回数の増加、需要に適した品種の植栽 → 単位面積当たり収量・収入のUP</p> <p>零細な生葉売り茶農家 → 担い手に農地を貸し出しことで担い手に農地集約</p>
生産基盤の状況	<p>区画形状…小区画・不整形</p> <p>農道…その多くは巾が狭く、農道と接していない農地が多い</p> <p>用水路…なし</p> <p>用水源…地区周辺設置の給水スタンド</p>	<p>区画形状…標準区画(約0.5ha) → 連坦的農地集積、乗用型管理機導入</p> <p>農道…区画整理との一体整備→幅員4.5m</p> <p>用水源…現況と同様</p>
整備水準	<p>ほ場及び農道…小区画・不整形であり、乗用型管理機の導入困難な圃場が多い。</p>	<p>区画整理…乗用型管理体系が可能な水準</p> <p>担い手に農地を集約化することで農地利用の適正化を實踐</p>

3. 対象事業名						
事業名	地区名	採択年度	完了予定年度	受益面積	総事業費	
農地中間管理機構関連農地整備事業	東豊田池田	令和2年度	令和7年度	13.4ha	477百万円	
4. 地区の概況						
(1) 市町村名等	市町村名	静岡市	関係集落数	2	関係土地改良区名	—
(2) 市町村の概要						
静岡市は静岡県の中央部に位置し、遠くは赤石山脈より連なる支脈が南北にのび、市域中北部では急峻な山塊の低中域を利用した茶、みかんを主体とした傾斜地樹園地農業が古くから行われてきている。また、都市近郊は河川による沖積平野であり、水稲、野菜、果樹が、さらに南部海岸地域では温暖な気候を利用した石垣イチゴや施設野菜の栽培が盛んである。						
(3) 市町村における農業振興の目標						
地域別の自然条件に合った多様な農業形態の一層の発展を図り、効率的・安定的経営体の育成に努めることとするが、茶の価格低迷や他産業への就業増加により、主に兼業農家が減少傾向にあるため、地域条件の厳しい傾斜地樹園地の大規模な基盤整備を積極的に推進し、収益性の高い農業を振興することで、魅力とやりがいのある経営体を育成する。						
(4) 対象地区の選定理由						
計画地域は、静岡市の市街地に隣接する茶栽培中心の地域である。しかし、地形条件の不利等から、将来を視野に入れた機械化・流動化・規模拡大が進展せず、現状のまま放置すると耕作放棄地の増加等地域内農業に与える負の影響が懸念される。						
(5) 計画区域農地の概要						
計画区域農用地面積	概要			関係農協名	静岡市農業協同組合	
16.1ha	当地区にて営農を支える担い手農家は、地区内外の(茶栽培から加工まで行う)自園自製の営農形態が多く、一部、地区外の共同茶工場の組合員が、摘採期間を伸ばすため、一定面積を借り入れて、茶園面積の拡大を図っている。地域区分は、平地農業地帯に位置するが、傾斜・小区画・不整形な茶園が殆どで、経営農地が点在しており生産効率化が求められる。茶園管理に占める割合の高い摘採・整せん枝作業においては、乗用型管理機の利用に支障のある茶園が多く、二人用の可搬型機械で作業している農業者が大半である。また、園地が集約化されていないことから、どうしても作業に無駄が発生し、生産性が低いことから、農地の基盤整備を実施して担い手に農地を集約化する。					
(6) 社会経済条件(振興計画等の指定状況)(市町村名: 静岡市 調査年度: 令和1年度)						
名称	対象地域	指定・許可年月日				
静岡市農業振興計画	都市近郊地域	指定	平成2年	許可		
静岡市農業振興地域整備計画	農振農用地	指定	昭和45年	許可		
		指定		許可		
		指定		許可		
(7) 生産調整の実施状況						
	転作等目標面積(令和1年度)(ha)					
該当市町村全体	—					
事業地区関係集落	—					

(注) 総事業費は、生産基盤整備事業等の総事業費を記載する。

第2章 計画事項

1. 市町村が定めた農業構造改善目標

(経営規模の目標等):(記入例)

番号	営農類型	経営規模の目標	農家戸数の目標	その他
①	柑橘 ①温州 ②温州+中晩柑	柑橘 4.0ha	100戸	(流動化目標面積) 400ha
②	柑橘+その他 ※その他 茶、落葉果樹、花木(しきみ)、野菜	柑橘 3.0ha その他 1.0ha	100戸	(流動化目標面積) 400ha
③	茶(生葉生産)+その他 ※その他 野菜、筍、柑橘、自然薯、花木(しきみ)、 椎茸(ほだ木)	茶 2.5ha その他 1.0ha	30戸	(流動化目標面積) 105ha
④	茶(自園自製自販)	茶 4.0ha	100戸	(流動化目標面積) 400ha

2. 担い手等の見通し

(1) 担い手の見通し

① 農家数及び経営規模

	専 業		第一種 兼 業		第二種 兼 業		計	
	戸 数	標 準 経 営 規 模	戸 数	標 準 経 営 規 模	戸 数	標 準 経 営 規 模	戸 数	標 準 経 営 規 模
現況(H30)	戸	ha/戸	戸	ha/戸	戸	ha/戸	戸	ha/戸
目標(R12)	戸	ha/戸	戸	ha/戸	戸	ha/戸	戸	ha/戸

(注)上段()は、地区外の経営面積もカウントした標準経営規模である。

② 担い手の見通し

認定農業者		認定新規就農者		市町村構想水準到達者		計	
現 況	目 標	現 況	目 標	現 況	目 標	現 況	目 標
2人	3人			1人		3人	3人

(2) 認定農業者の概要

農業者名	年齢	後継者の有無	認定農業者			経営等農用地面積 (ha)																	
			認定状況	認定年月	経営類型	基準面積 (ha)	現況									対象事業完了時(上段)・目標(下段)							
							所有耕地		賃借権等設定地		基幹3作業受託地		所有耕地			賃借権等設定地		基幹3作業受託地					
							計	地区内	地区外	地区内	地区外	地区内	地区外	地区内	地区外	計	地区内	地区外	地区内	地区外	地区内	地区外	
		○	H30.3	④	4.0	14.50	0.10	14.40	0.00	0.00	0.10	7.90	0.00	6.50	17.30 (2.90)	2.90 (2.90)	14.40 (0.00)	0.00 (0.00)	0.00 (0.00)	2.90 (2.90)	7.90 (0.00)	0.00 (0.00)	6.50 (0.00)
		○	H29.9	④	4.0	2.34 (0.00)	0.65 (0.00)	1.69 (0.00)	0.00 (0.00)	0.62 (0.00)	0.65 (0.00)	1.07 (0.00)	0.00 (0.00)	0.00 (0.00)	3.39 (1.70)	1.70 (1.70)	1.69 (0.00)	0.00 (0.00)	0.62 (0.00)	1.70 (1.70)	1.07 (0.00)	0.00 (0.00)	0.00 (0.00)
計						16.79 (0.00)	0.70 (0.00)	16.09 (0.00)	0.00 (0.00)	0.62 (0.00)	0.75 (0.00)	8.97 (0.00)	0.00 (0.00)	6.50 (0.00)	20.69 (4.60)	4.60 (4.60)	16.09 (0.00)	0.00 (0.00)	0.62 (0.00)	4.60 (4.60)	8.97 (0.00)	0.00 (0.00)	6.50 (0.00)

- (注) 1. 経営等農用地面積とは、基幹ほ場3作業以上の受託作業を含む面積で所有、権利(利用権を含む)設定、受託面積の合計面積とする(以下同じ。)
2. 経営等農用地面積は、実施要領(平成23年4月1日付け22農振第2200号農村振興局長通知)(以下「要領」という。)による算定方法に基づくものである(以下同じ。)
3. 基幹3作業受託地(面積)とは、基幹ほ場3作業(機械利用による耕起、田植等及び収穫作業をいう。)以上を受託しているものとする(以下同じ。)
4. 対象事業完了時の欄には、実施要領・要領で定義する要件を備えた担い手に係わる面積であって、対象事業完了時の数値を記入する(以下同じ。)
5. 認定農業者の経営類型の欄には、1. 市町村が定めた農業構造改善目標の類型番号を記入する(以下同じ。)
6. 経営等農用地面積の()内は、農地集団化面積(1ha(中山間地域等にあつては0.5ha以上)を記入する。

(3) 認定新規就農者の概要

農業者名	年齢	後継者の有無	認定新規就農者		経営等農用地面積 (ha)																				
					現況									対象事業完了時(上段)・目標(下段)											
					計	所有耕地		賃借権等設定地		基幹3作業受託地		計	所有耕地		賃借権等設定地		基幹3作業受託地								
						地区内	地区外	地区内	地区外	地区内	地区外		地区内	地区外	地区内	地区外	地区内	地区外							
計					0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
					0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

- (注) 1. 経営等農用地面積とは、基幹ほ場3作業以上の受託作業を含む面積で所有、権利(利用権を含む)設定、受託面積の合計面積とする(以下同じ。)
2. 経営等農用地面積は、実施要領(平成23年4月1日付け22農振第2200号農村振興局長通知)(以下「要領」という。)による算定方法に基づくものである(以下同じ。)
3. 基幹3作業受託地(面積)とは、基幹ほ場3作業(機械利用による耕起、田植等及び収穫作業をいう。)以上を受託しているものとする(以下同じ。)
4. 対象事業完了時の欄には、実施要領・要領で定義する要件を備えた担い手に係わる面積であって、対象事業完了時の数値を記入する(以下同じ。)
5. 認定新規就農者の営農類型の欄には、1. 市町村が定めた農業構造改善目標の類型番号を記入する(以下同じ。)
6. 経営等農用地面積の()内は、農地集団化面積(1ha(中山間地域等にあつては0.5ha以上)を記入する。

(4) 市町村基本構想水準到達者の概要(記入例)

農業者名	年齢	後継者の有無	市町村基本構想水準到達者			経営等農用地面積 (ha)																		
			認定状況	認定年月	営農類型	現況										対象事業完了時(上段)・目標(下段)								
						計	地区内	地区外	所有耕地		賃借権等設定地		基幹3作業受託地		計	地区内	地区外	所有耕地		賃借権等設定地		基幹3作業受託地		
									地区内	地区外	地区内	地区外	地区内	地区外				地区内	地区外	地区内	地区外	地区内	地区外	
			×	R1.9 (予定)	④	4.0	7.00 (0.00)	0.00 (0.00)	7.00 (0.00)	0.00 (0.00)	0.00 (0.00)	0.00 (0.00)	7.00 (0.00)	0.00 (0.00)	0.00 (0.00)	14.70 (7.70)	7.70 (7.70)	7.00 (0.00)	0.00 (0.00)	0.00 (0.00)	7.70 (7.70)	7.00 (0.00)	0.00 (0.00)	0.00 (0.00)
計						7.00 (0.00)	0.00 (0.00)	7.00 (0.00)	0.00 (0.00)	0.00 (0.00)	0.00 (0.00)	7.00 (0.00)	0.00 (0.00)	0.00 (0.00)	14.70 (7.70)	7.70 (7.70)	7.00 (0.00)	0.00 (0.00)	0.00 (0.00)	7.70 (7.70)	7.00 (0.00)	0.00 (0.00)	0.00 (0.00)	

(注) 1. 経営等農用地面積とは、基幹ほ場3作業以上の受託作業を含む面積で所有、権利(利用権を含む)設定、受託面積の合計面積とする(以下同じ。)

2. 経営等農用地面積は、実施要領(平成23年4月1日付け22農振第2200号農村振興局長通知)(以下「要領」という。)による算定方法に基づくものである(以下同じ。)。

3. 基幹3作業受託地(面積)とは、基幹ほ場3作業(機械利用による耕起、田植等及び収穫作業をいう。)以上を受託しているものとする(以下同じ。)。

4. 対象事業完了時の欄には、実施要領・要領で定義する要件を備えた担い手に係わる面積であって、対象事業完了時の数値を記入する(以下同じ。)。

5. 認定新規就農者の営農類型の欄には、1. 市町村が定めた農業構造改善目標の類型番号を記入する(以下同じ。)。

6. 経営等農用地面積の()内は、農地集団化面積(1ha(中山間地域等にあつては0.5ha以上)を記入する。

(5) 農業経営規模拡大計画

現 況

目 標

個 別 経 営			
関係農家数	93	戸	
うち専業:	戸、1兼:	戸、2兼:	戸
関係農家の経営等総面積		ha(戸当たり)	ha)
うち			
再編地区に占める経営等面積	14.3	ha(戸当たり)	ha)
(所有耕地+賃借地等+基幹3作業以上受託面積)			
うち地区内所有耕地面積	#		ha
地区内賃借権等設定面積			0.8 ha
地区内基幹3作業以上受託面積			- ha

関係農家のうち地区内の中核農家			3 戸
経営等面積計	0.7	ha(戸当たり)	0.2 ha)
(所有耕地+賃借地等+基幹3作業以上受託面積)			
うち地区内所有耕地面積計	#		- ha
賃借権等設定面積計			0.7 ha
基幹3作業以上受託面積計			- ha

生産組織又は農地所有適格化法人

1法人

高生産性農業型ほ場区域 (13.4 ha)			
認定農業者 (4.6 ha)			
農家戸数			2 戸
経営等面積計			4.6 ha
戸当たり経営等面積			2.3 ha
高生産性農業型ほ場区域に占める面積比率			34.3 %

認定新規就農者 (0 ha)			
農家戸数			- 戸
経営等面積計			ha
高生産性農業型ほ場区域に占める面積比率			0 %

市町村基本構想水準到達者 (7.7 ha)			
農家戸数			1 戸
経営等面積計			7.7 ha
高生産性農業型ほ場区域に占める面積比率			57.5 %

生産組織 (0 ha)			
農家戸数			- 戸
経営等面積計			ha
高生産性農業型ほ場区域に占める面積比率			0 %

農地所有適格化法人 (0 ha)			
参加農家戸数			戸
経営等面積計			ha
高生産性農業型ほ場区域に占める面積比率			0 %

小規模経営 (1.1 ha)			
関係農家戸数			18 戸
経営等面積計			1.1 ha
高生産性農業型ほ場区域に占める面積比率			8.2 %

集落営農 (0 ha)			
関係農家戸数			戸
経営等面積計			ha
高生産性農業型ほ場区域に占める面積比率			0 %

集約農業型ほ場区域 (- ha)			
経営等面積計		ha(うち担い手	- ha)
関係農家戸数		戸(うち担い手	- 戸)

条件不利区域			
なし			

農地転用区域			
なし			

非農用地ほか (1.9 ha)			
公園用地:	ha	営農倉庫用地:	ha
宅地その他:	ha	排水調整池用地:	ha
墓地:	ha	道路水路:	1.9 ha
		都市計画街路:	ha
		その他:	ha

(6) 経営形態とほ場整備

現況			目標			ほ場形態		
経営・組織形態	耕作面積	戸数	経営・組織形態	耕作面積	戸数			
農地所有適格化法人	A1	0.10	1	農地所有適格化法人	A1	2.90	1	
既存担い手農家	A2	0.65	1	既存担い手農家	A2	1.70	1	
基本構想水準到達者	A3	0.00	1	農地所有適格化法人	A3	7.70	1	
個人営農希望農家	B1	13.55		個人営農希望農家	B1	1.10	18	
				土地持ち非農家				
計		14.30	3	計		13.40	21	

(注) 経営形態については、経営形態現況図及び計画図をそれぞれ対応する生産基盤整備状況図を用いて作成する。

(7) 経営形態移行の概要

	現況						計画(完了時)						計画(目標)						
大規模経営農家	[0.7	ha	1	戸]	→	大規模経営農家	[1.70	ha	1	戸]	→	大規模経営農家	[1.70	ha	1	戸]
農地所有適格化法人	[0.1	ha	1	戸]	→	個別経営農家	[1.10	ha	18	戸]	→	個別経営農家	[1.10	ha	18	戸]
個別経営農家	[13.6	ha	92	戸]	→	委託農家	[ha		戸]	→	委託農家	[ha		戸]
計	[14.3	ha	94	戸]		自家消費農家	[ha		戸]	→	自家消費農家	[ha		戸]
							農業生産組織	[ha		戸]	→	農業生産組織	[ha		戸]
							農地所有適格化法人	[10.6	ha	2	戸]	→	農地所有適格化法人	[10.6	ha	2	戸]
							小計				21	戸]	→	小計				21	戸]
							土地持ち非農家	[ha		戸]	→	土地持ち非農家	[ha		戸]
							離農農家	[ha	73	戸]	→	離農農家	[ha	73	戸]
							計	[13.4	ha	94	戸]	→	計	[13.4	ha	94	戸]

3. 農用地の流動化計画

(1) 農用地流動化計画

区 分	農用地面積	担い手の	農用地面積に占
	(ha)	経営等面積	める担い手への
	A	(ha)	利用集積率
			(%)
	A	B	B/A
現 況 (a)	14.30	0.70	5%
1 年 度 目	13.40	0.70	5%
2 年 度 目	13.40	0.70	5%
3 年 度 目	13.40	0.70	5%
4 年 度 目	13.40	3.00	22%
5 年 度 目	13.40	6.00	45%
対象事業完了時(b)	13.40	12.30	92%
目 標	13.40	12.30	92%
b - a	-0.9	11.6	

(注) 1. 対象事業の各年度において実施要綱・要領で定義する要件を備えた担い手に係る数値を記入する。

2. 各年度及び対象事業完了時(b)の欄には、対象事業実施中の各年度及び完了時の数値を記入する。

(2) 計画達成に向けた取組方法

項 目	取組主体	具 体 的 方 策
担い手への 農地利用集積	都道府県	農地中間管理事業により、担い手への農地集積を図る
	市町村	農地中間管理事業により、担い手への農地集積を図る

4. 農用地の集団化計画

農地中間管理機構の方針から整理する。

(1)農用地集団化計画

項目	農用地面積 (ha) ①	担い手の経営面積 (ha) ②	集団化面積 (ha) ③	集団化率 (%) ④=③/①	集約化面積 (ha) ⑤	集約化率 (ha) ⑥=⑤/①	備考
現況	14.3	0.7	0.1	0.7%	0	0.0%	
完了時	13.4	12.30	12.30	91.8%	12.30	91.8%	
目標	13.4	12.30	12.30	91.8%	12.30	91.8%	目標年度:令和11年度

(2)担い手別農用地集団化一覧

番号	担い手		地番	面積 (ha)	計画地目	集団化面積 (ha)	備考
	区分						
	①認定農業者						
	②認定新規就農者						
③市町村構想水準達成者							
A1	①			2.90	畑	2.90	
小計				2.90		2.90	
A2	①			1.70	畑	1.70	
小計				1.70		1.70	
A3	③			7.70	畑	7.70	
小計				7.70		7.70	
合計				12.30		12.30	

※一覧表は担い手別に整理する。

5. 経営体育成計画

(1) 認定農業者の育成計画

	市町村全体				地区内										
	現況	目標	全農家戸数	目標割合(%)	現況	1年度目	2年度目	3年度目	4年度目	5年度目	対象事業完了時	目標	全農家戸数	認定農業者比率(%)	増加率(%)
	A	B	A/B	C							D	E	D/E	D/C	
認定農業者数	593	600		#DIV/0!	2人	3人	3人	3人	3人	3人	3人	3人	21戸	14%	150%

(注)1. 地区内の各年度及び対象事業完了時の欄には、対象事業地区内における事業実施中の各年度及び完了時の数値を記入する。

(2) 計画達成に向けた取組方法

項目	取組主体	具体的方策
認定農業者の育成	都道府県	地域において現に成立している優良な経営の事例を踏まえつつ、静岡市が実施する農業経営改善計画の新規認定・再認定の業務を支援するほか、資金や補助など認定農業者を対象とした支援制度の普及・活用を促すなど、施策を総合的に実施する。
	市町村	農業従事者の減少や高齢化が進む中、静岡市の農業経営基盤の強化を図るには、各地域の農作業体系の核となる認定農業者の育成に努める必要があり、引き続き、農業経営改善計画の新規認定・再認定の業務を実施するほか、農地中間管理機構等を活用した農地の集積・集約化、大型機械の導入や制度資金借入に係る利子補給等の支援を行う。認定新規就農者に対しては、就農直後の支援が重要なことから、農業次世代人材投資事業などの活用により資金・技術援助を行う。 なお、静岡市認定農業者協会の活動を通じて、意欲的に農業に取り組む農業者や法人が相互に連携協力できるよう、ネットワーク活動を促進する。

6. 土地利用計画

(1) 土地利用区分

集落名	面積 (ha)	内 訳						
		高生産性農業型ほ場区域		集約農業型ほ場区域	条件不利区域	農地転用区域	非農用地	その他
		大区画ほ場区域	標準区画ほ場区域					
東豊田池田	13.40	()	13.4ha (13.4ha)	()	()	()	()	()
		()	()	()	()	()	()	()
計	13.40	()	13.4ha (13.4ha)	()	()	()	()	()

(注) ()内は内数で、〇〇事業区域のうち、畦畔除去等簡易なほ場整備を含むほ場整備区域等の面積を記入する。

(注) 土地利用区分は、次の例を参考とする。

ア. 高生産性農業型ほ場区域

(ア) 大型農業機械や航空機利用等による大規模経営や乾田直播等新たな営農技術の導入を図るため、ほ場の大区画化や農地の集積を強力に進めることが可能な地域。

(イ) 大区画のほ場整備が実施され、又は畦畔除去等により区画の大規模化が促進される地域。

(ウ) 数集落の農地が生産組織等により利用されることが想定される地域。

(エ) 将来とも生産性の高い優良農地として保全する地域。

(オ) 標準区画程度に区画整理が終了した地域において、大区画化を前提とする農地利用の集積が図られること。

イ. 集約農業型ほ場整備区域

(ア) 大区画ほ場を造成することが困難であり、果樹、野菜等を交えた集約的な複合経営を目指す地域。

(イ) 生産調整を積極的に行う地域。

ウ. 条件不利区域 生産性の向上があまり期待できず、原則として事業対象としない地域。

エ. 農用地転用区域 計画的に農用地を転用する地域であって、事業対象としない地域。

オ. 非農用地

〇〇事業等により設定された非農用地区域。

なお、土地利用計画図(ゾーニング)を作成するが、巻頭の農用地利用集積促進土地改良整備計画区域図と兼用する。

(2) 優良農地の保全に向けた取組方法

(整備された農地の農業上の利用を確保し、遊休農地の発生防止に関する事項等農地を保全して農業経営等の規模拡大に資する取組方策を記載する。)

項目	取組主体	具体的方策
優良農地の保全	都道府県	農地中間管理事業等の実施を促し、効率的かつ安定的な農業経営における農用地の面的集積の割合を高めていく。
	市町村	農地中間管理事業等による効率的かつ安定的な農業経営における農用地の面的集積の割合を高めるよう努める。また、一定期間、適正に利用されない農地については、農業委員会等を通じて貸借を担い手に設定することを推進し、優良農地の利用高度化を図る。

7. 収益性向上計画

(1) 収益性向上に向けた取組方針

需要構造等の変化に応じて水稲作に当たっては、業務用重要や輸出の対応、ブランド化を図るなど、収益向上を図るための取組方針を作成する。

収益性向上を図るための取組方針	活動計画
<ul style="list-style-type: none"> ・当地区は緩傾斜地域に位置しているが、茶園は不定形かつ小区画であり、作業性が劣っている。このため、本事業を用いた集積及び基盤整備により、機械化に適した定形区画かつ1区画あたりの面積増加を図り、作業の効率性を向上させる。 ・近年の需要に対応した品種に改植することで、単価を維持しながらも収量を増加させるほか、二番茶や秋冬番茶の収穫を併せて実施することで、収益性を20%向上する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・近年、リーフ茶(急須で飲むお茶)の需要減少に伴い荒茶単価は下落している。なお、ペットボトル用の原料茶の需要は増加している。 ・需要に応じた茶生産に取り組むため、農地集積と基盤整備により機械化に適した効率的な生産基盤とする。具体的には、従来の主要品種である「やぶきた」から、収量性が高く、実需者から望まれている品種に転換するほか、リーフ茶需要に対応しつつも、茶園管理の機械化によりペットボトル用の原料茶生産を拡大する。

(2) 販売額向上

①作物生産額 受益地内で生産された作物の生産額を整理する。

作物名	事業計画								事業実施後(評価時点)			
	事業実施前(現況)				事業実施前(計画)							
	面積 (ha) ①	単収 (kg/10a) ②	単価 (千円/t) ③	生産額 (千円) ④=①×②× ③/100	面積 (ha) ⑤	単収 (kg/10a) ⑥	単価 (千円/t) ⑦	生産額 (千円) ⑧=⑤×⑥× ⑦/100	面積 (ha) ⑤'	単収 (kg/10a) ⑥'	単価 (千円/t) ⑦'	生産額 (千円) ⑧'=⑤'×⑥' ×⑦'/100
一番茶	11.1	73	2,010	16,281	11.2	80	2,010	18,090	11.2	80	2,010	18,090
二番茶	1.1	97	838	922	11.2	150	838	14,078	11.2	150	838	14,078
三番茶	0.0				11.2	38	481	2,068	11.2	38	481	2,068
秋冬番茶	0.0				11.2	200	346	7,750	11.2	200	346	7,750
計	12.2			17,203	44.8			41,986	44.8			41,986

※②加工品や6次化商品として出荷される作物分は、除く。

※事業完了後の評価時点において複数の販売先(JA、スーパー、直売所、インターネット等)がある場合は、それぞれの単価を用いることも可能。

※単収及び単価は、評価直近年の値を用いることとするが、気象条件による異常値の場合はその限りではない。

②加工品や6次化商品の販売額

受益地内で生産された作物を利用して加工・販売している商品の販売額を整理する。

加工品名	販売額(千円)		
	事業実施前 ⑨	事業実施後(計画) ⑩	事業実施後(評価時点) ⑪
計			

③その他販売額

上記①及び②以外で受益地内で生産された作物を利用して販売された販売額を整理する。

品名	販売額(千円)		
	事業実施前 ⑫	事業実施後(計画) ⑬	事業実施後(評価時点) ⑭
計			

④販売額向上率

①作物生産額		②加工品や6次化商品販売額		③その他販売額		販売額向上率 (%)
事業実施前 (千円) ⑬=④	事業実施後 (千円) ⑯=⑧又は⑧'	事業実施前 (千円) ⑰=⑨	事業実施後 (千円) ⑲=⑩又は⑩'	事業実施前 (千円) ⑲=⑫	事業実施後 (千円) ⑳=⑬又は⑬'	
17,203	41,986	0	0	0	0	244%

(3) 担い手の米の生産コスト

担い手の米の生産コストを整理する。

現況生産コスト (円/60kg)	計画生産コスト (円/60kg)	事業実施後(評価時点) (円/60kg)
—	—	—

※米の生産コストとは、資本金子や地代も含めた60kg当たり全算入生産費(資本金子・地代全額算入生産費)のことを指す。

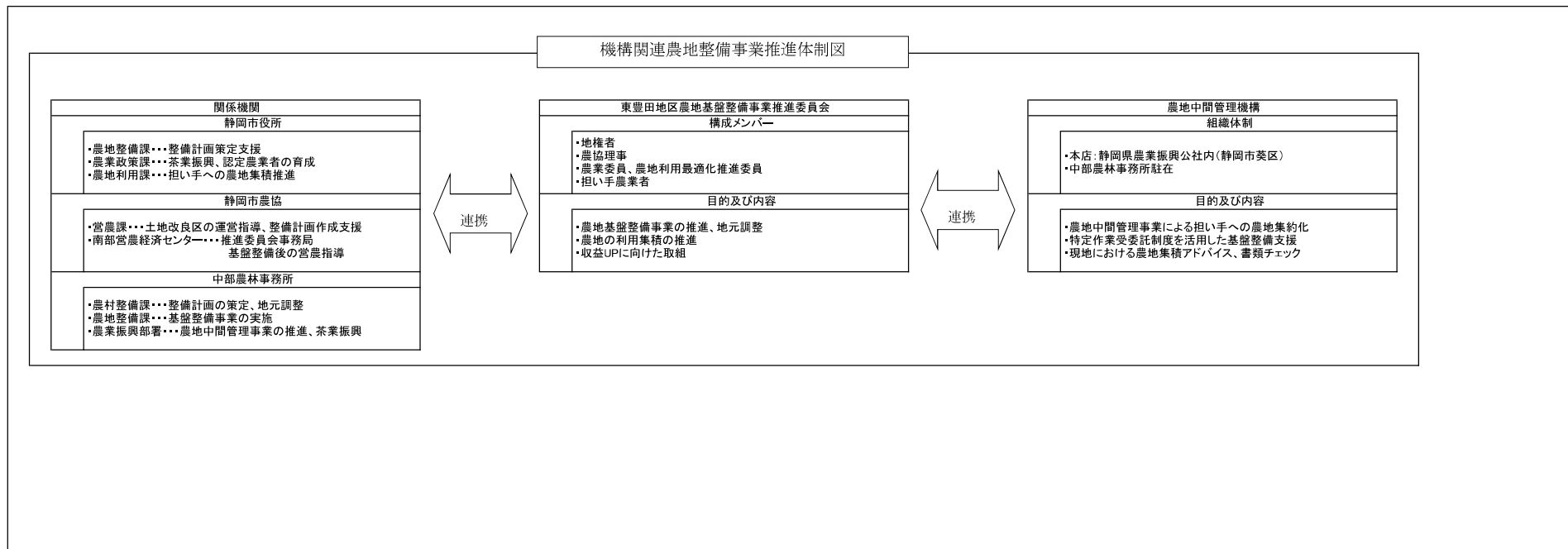
(4) 高収益作物の割合

作物生産額(主食用米を除く)に占める高収益作物の割合を整理する。

作物名	事業計画								事業実施後(評価時点)			
	事業実施前(現況)				事業実施前(計画)							
	面積 (ha) ①	単収 (kg/10a) ②	単価 (千円/t) ③	生産額 (千円) ④=①×② ×③/100	面積 (ha) ⑤	単収 (kg/10a) ⑥	単価 (千円/t) ⑦	生産額 (千円) ⑧=⑤×⑥ ×⑦/100	面積 (ha) ⑤'	単収 (kg/10a) ⑥'	単価 (千円/t) ⑦'	生産額 (千円) ⑧'=⑤'×⑥' ×⑦'/100
一番茶	11.1	73	2,010	16,281	11.2	80	2,010	18,090	11.2	80	2,010	18,090
二番茶	1.1	97	838	922	11.2	150	838	14,078	11.2	150	838	14,078
三番茶	0.0				11.2	38	481	2,068	11.2	38	481	2,068
秋冬番茶	0.0				11.2	200	346	7,750	11.2	200	346	7,750
計	12.2			17,203	44.8			41,986				41,986
主食用米を除いた 生産額 ⑨				17,203				41,986				41,986
高収益作物の 生産額 ⑩				17,203				41,986				41,986
作物生産額に占める 高収益作物の割合 ⑩/⑨				100%				100%				100%

8. 推進体制整備計画

(担い手への農地の利用集積の促進及び地域の収益性の向上を図るための推進体制整備について、各段階の組織化及び活動内容等を記述するとともに組織図を作成する。)



9. 農業生産基盤整備計画

(1) 農業生産基盤整備計画

① 補助事業

事業名	地区名	事業主体	受益面積 ha	概算 総事業費 百万円	主要工事概要				予定負担率(%)		前年度までの 事業費 百万円	予定期	事業 番号
					区画 整理	13.4	ha、用水路工L= ha、排水路工L= ha、道路工L= ha、その他()	0.35	km km ha	併 せ 事 業			
農地中間管理機構 関連農地整備事業	東豊田池田	静岡県	13.4	477									

② 国営事業

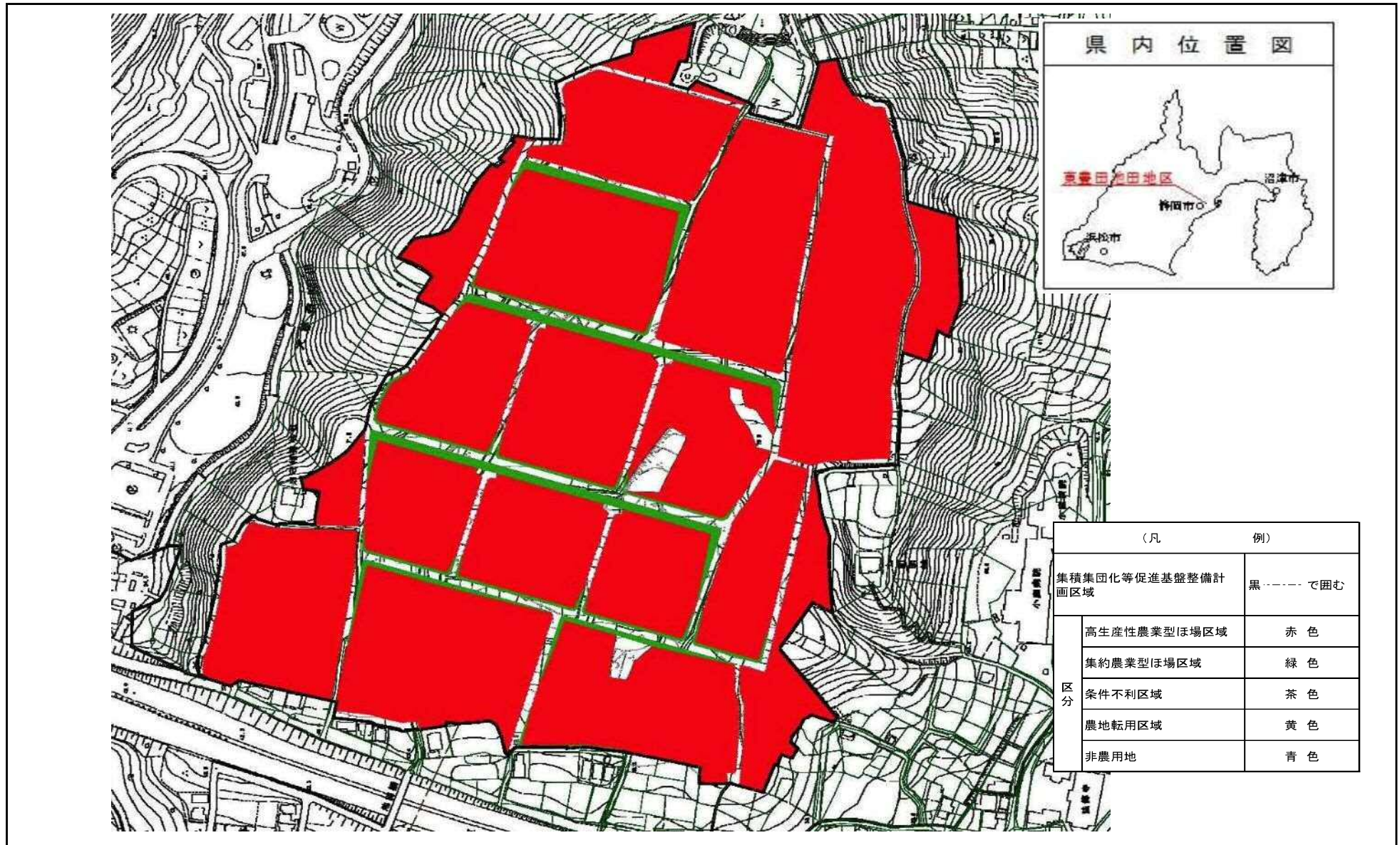
事業名	地区名	受益 面積 ha	総事業費 百万円	事業工期	前年度まで の進捗率 %	当該区域内の施設等		事業 番号	備 考
						施設の名称及び数量	進捗率 %		

10. 農業経営高度化計画

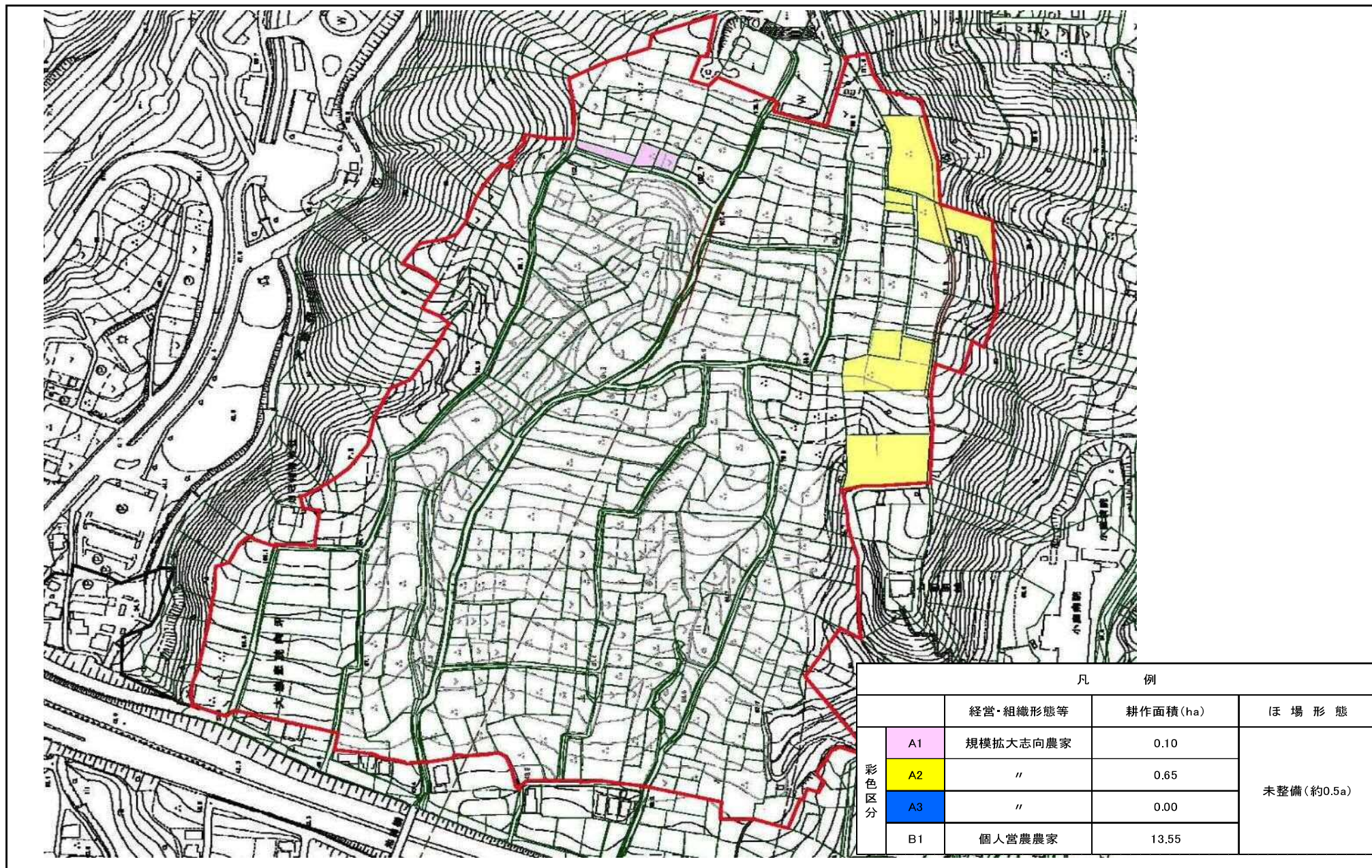
事業名	事業実施主体	事業実施期間	活動内容等	事業費 (万円)	備 考
(1) 指導事業					
(2) 調査・調整事業					
(3) 耕地利用高度化推進事業					
合 計					

集積集団化等促進基盤整備計画区域図兼土地利用計画図

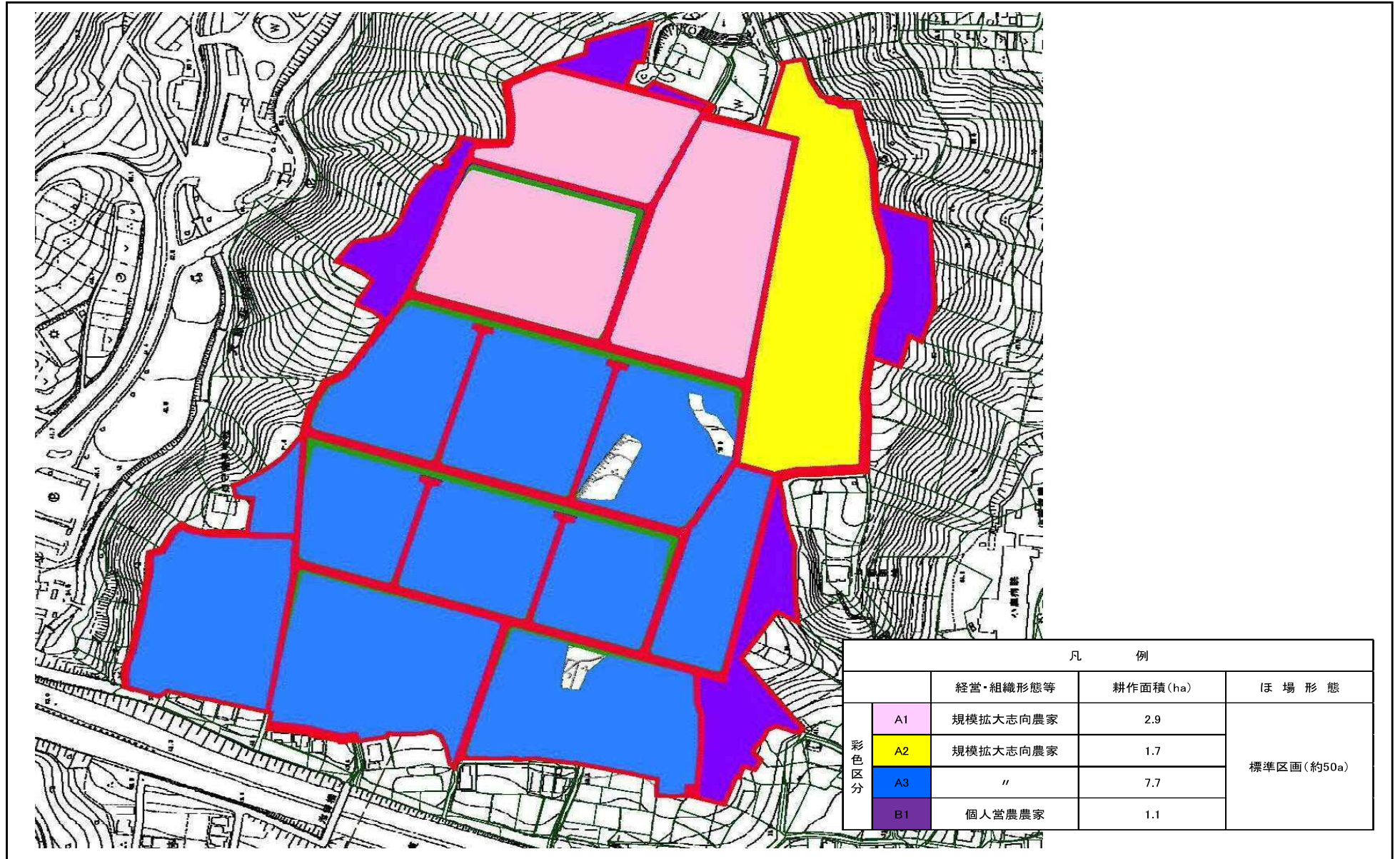
静岡県東豊田地区



経営形態現況図

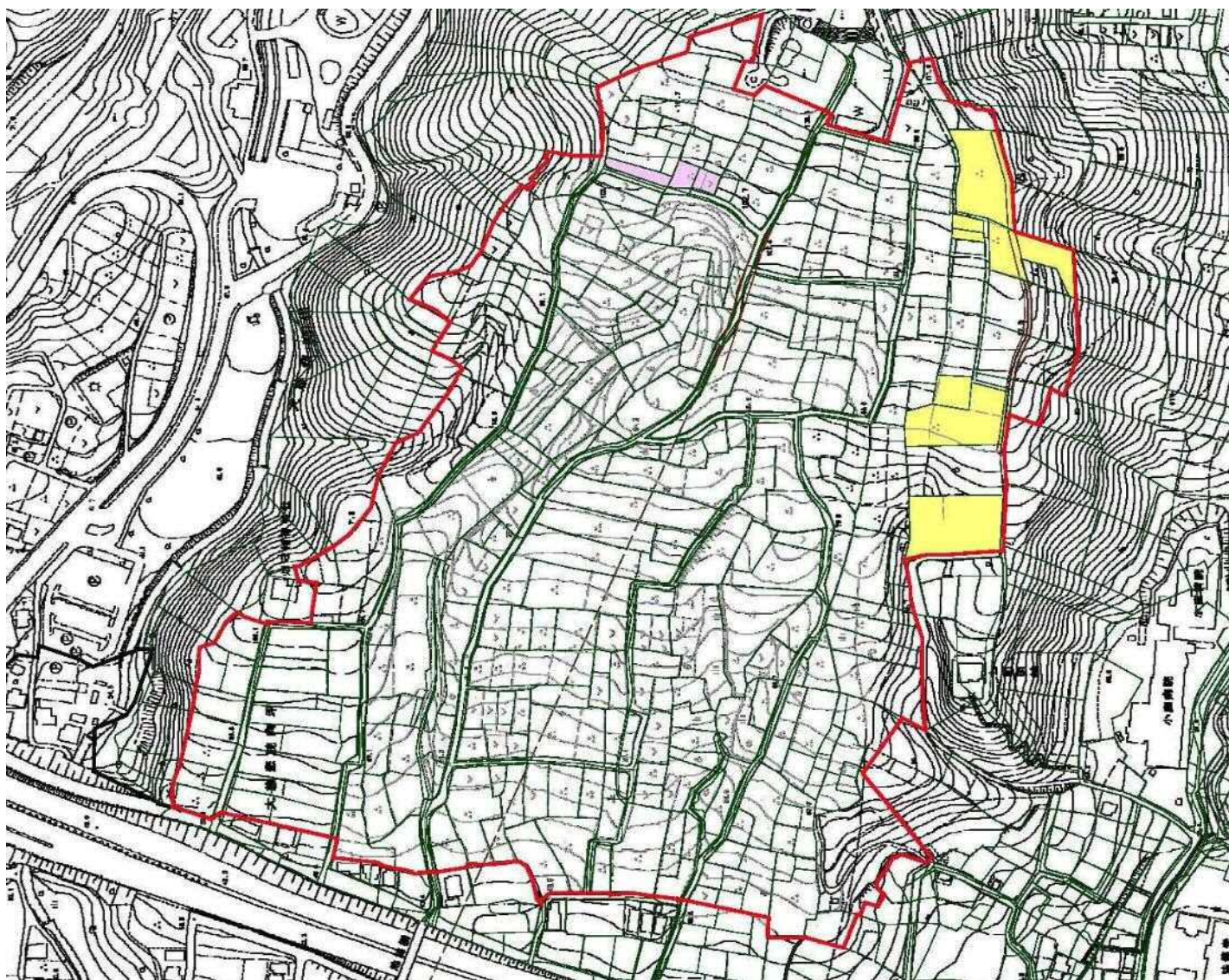




経営形態計画図






(3)農用地集団化状況図

農用地集団化状況図(現況)

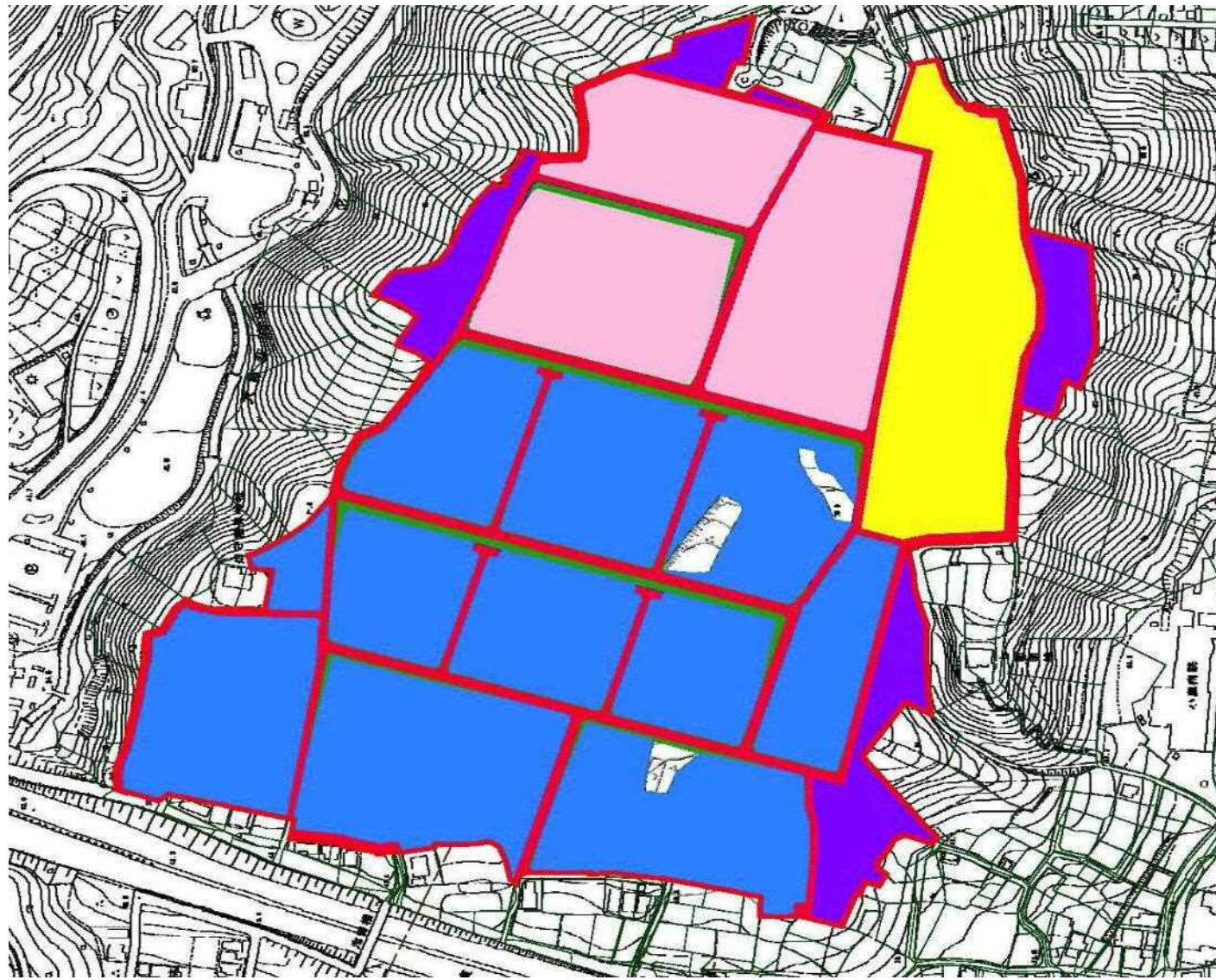


	東豊田池田地区計画区域
	受益地
	集団化算定地域

凡 例	
彩色区分	担い手番号
	A1
	A2
	A3
	P1

(3)農用地集団化状況図

農用地集団化状況図(計画)



	東豊田池田地区計画 区域
	受益地
	集団化算定地域

凡 例	
彩色区分	担い手番号
	A1
	A2
	A3
	P1